

午前十時開會開議

○副議長（小林暢吉君）　ただいまから昭和四十七年第三回福生市議会臨時会を開会いたします。

　いより本日の会議を開きます。

○副議長（小林暢吉君） 本日議長には急病のため欠席いたしましたし、たのび、私がかわって議長を取つとめ、すすのびよろしくお願いいたします。

○副議長（小林暢士君）　こいより本日の日程に入ります。
日程才一　今議録署名議員の指名を行ないます。
今議録署名議員の指名は、今議規則才百三十二条の規定により
議長において

四番田村市郎君

六番中曾根実君

七番 宇佐美良時君

以上三名を指名いたします。

○副議長（小林暢吉君） この際報告事項がありすすのぞ、事務局長として諸般の報告をいたさせます。

（島田議令事務局長報告）

一、昭和四十七年第三回福生市議令臨時会の招集について（別添参照）

二、議案の送付について（別添参照）

三、市議令議事説明員の委任について（別添参照）

四、議案説明員の出席要求について（別添参照）

五、昭和四十六年度四十七年度五月分各令計例月出納検査実施結果報告

（別添参照）

○副議長（小林暢吉君）

次に本市議令議員貫井喜代次君には、戦時の功勞に対し勲七等を叙せられ、去る七月十一日瑞宝章ならに勲記が伝達されました。ここにお祝いを申しあげ、報告いたします。

○副議長（小林暢吉君）

以上を報告を終わります。

○副議長（小林暢吉君）

日程第二 今期の決定を議題といたします。

今次臨時会の今期については議令運営委員会において検討されておりすすのぞ委員長から報告願います。

（議令運営委員長 貫井喜代次君 登壇）

○議令運営委員長（貫井喜代次君）

ご指名がございましたのぞ報告

させていただきます。

議令運営委員会は本日の臨時会に先だつて去る七月十二日午後十時から全委員の出席により開催し、議長から諮問を受けました第三回臨時会の議事日程等について協議いたしました結果、今期につきましては本日一日限りとしてお願いすることに委員会は決定いたしました。

理由としてはくどく申しあげます。第一、案件は二件であり、二案ともその内容からして可及的速やかに議決を賜わり、人事の仕命行為をしなければならぬのと、議決により一日も早く工事を着手工させて教育に支障なきように議会として配慮してやるべきものであると結論をいたしたためであります。

推せん

なお出席委員中より全協の要求がなされた。了承され、案件の内容について理事者側に対して通知済みであり、したがってこのが用値を本会議終了後としておりますのであらわじめご承知おき願います。

以上簡潔でありますか報告を終ります。

○副議長（小林暢吉君） 以上で委員長長の報告は終了しました。

おはかりいたします。今期につきましてはただいま委員長から報告されたとおり本日一日と決定いたしましたと思ひますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小林暢吉君） 異議なしと認ります。よって今期は本日一日と決定いたしました。

○副議長（小林暢吉君） 日程才三推せん才一号福生市農業委員会委員の推せんについて議題といたします。

おはかりいたします。本推せん案中被推せん人森田秀雄

福生市議会

君に関しては現職の市議会議員であり、本会議に出席しておりますので除席の対象となりすので除席したいと思ひますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小林暢吉君） 異議なしと認ります。よって除席することに決定いたしました。

（十三番森田秀雄君退場）

○副議長（小林暢吉君） 議事係長をして推せん案の朗読をさせます。

（須崎議事係長朗読）

○副議長（小林暢吉君） 朗読は終了した。

本案について提案理由の説明を求めます。二十三番

石川信義君

（二十三番石川信義君登壇）

○二十三番（石川信義君） 指名がありすしたので僭越であります。提案者を代表いたします。私からただいま議題とします。

おります。農業委員会委員の推せん案について提案理由の説明を申しあげます。

本件委員はその任期を三年と法定化され、現取の方には本日満了の日を迎えなければなりません。したがって、議院推せんによる委員の推せんをする必要にせうられた次第であります。このことに關しましてはすでに市長より議長に対し三名の推せん方依頼のあったことでありすが、推せんの基本としては農業委員会等に関する法律にも農業委員会の所掌に属する事項について協議経験を有するもの、——と明示されております。ここにおいて私どもが推せん申しあげました三名の方は、いづれも農業の経験も深く、又現取の議院議員あるいはその経験を有し、年令的にはフアイトの方々であり、かつ農業委員として艱難に任期をつとめられてこられた方々であります。家庭をささへる内満であり後顧の憂いまったくなく、開発と発展の途上にあります。当市の農政を担当するに最適任の方々であるとの信念にとずいてここに同志相はからい再度のご推せんを申しあげた次第であります。

けた次第であります。

何とぞ列席の議員諸氏におかれましては、その意をくまわすして本件について万回の意をよせられまして、原案とおり同意あらんことをお願いいたします。簡単でございますが説明といたします。

○副議長（小林暢吉君） 以上で提案理由の説明は終了しました。

このより本案に対する質疑を行ないます。

「異議なし」と呼ぶ者あり。

○副議長（小林暢吉君） 以上で質疑を終ります。

○十五番（岩田 博君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております推せん案一号については原案とおり同意されんことを望みます。

「賛成」と呼ぶ者あり。

○副議長（小林暢吉君） おはかりいたします。ただいま十五番

岩田博君から所定の賛成者を得て、本案は原案とおり同意されたい旨の動議が提出されたいとしたが、本動議のとおり決す。

ることにより、異議ありませぬか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小林暢吉君） 異議なしと認めます。 よって推せんが
一号は原案より同意することに決定いたしました。

（十三番森田秀雄君入場）

○副議長（小林暢吉君） 日程第四議案が六十一号契約締結について
福生市立福生小六小学校増築が四期工事を議題といたします。

議事係長として議案の朗読をさせていただきます。

（須崎謙平係長朗読）

○副議長（小林暢吉君） 朗読は終了しました。

本案について提案理由の説明を求めます。 総務課長

高水求君

（総務課長高水求君登壇）

○総務課長（高水求君） 指名がござりましたので議案が六十一
号につきまして説明を申しあげます。

本件は福生市立福生小六小学校の増築が四期工事の契約締結で
ござりますけれども、この件につきましては昭和四十七年度当初予
算におきまして債務負担行為といたしまして二カ年度におきま
して一億二百七十八万九千四の議決をされたのであります。

したがってその範囲内での工事を施工するものであります。

本日ここに提案しておりましてこの工事におきましては、防音併
行工事分については含まれておりません。 この防音併行工事につ

きましては現在教育委員会と防犯施設局との間におきまして協
議中ではござります。 したがって防音工事を除きますが本工事

事でござります。 規模としてしまして鉄筋コンクリート造り、

陸屋根、四階建て、面積が千三百十、五二平方メートルで、普通
教室が六教室、特別教室として図工室が一教室、あとは職員室

玄関、事務室、警備員室、放送室、更衣室、配膳室
等があります。

去る七月十日に参考資料にあります。 八社におきまして指名
競争入札を実施いたしましたところ六千七百二十万四をもちまして

従来一期から三期まで実施してまいっております。島藤建設工業株式会社が落札した次方であります。工期といたしましては、本日議決いただきましたすめば本日から明年の五月三十一日までということになる次方でございます。

よろしく慎重に審議のうえ原案とありご決定くださるようお願い申しあげまして、簡単にござりまするか本議案の説明にかえさせていただけます。

○副議長（小林暢吉君） 以上で提案理由の説明は終了しました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小林暢吉君） 以上で質疑を終ります。

○十五番（岩田 博君） この際動議を提出いたします。

ただし議題となっております議案六十一号については委員会付託および討論を省略し、原案とあり同意されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○副議長（小林暢吉君） おはかりいたします。ただし十五番岩田博君から所定の賛成者を得る。本案は委員会付託および討論を省略し原案とあり同意されたい旨の動議が提出されたが、本動議のとおり同意することにより異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小林暢吉君） 異議なしと認めます。よって議案六十一号は原案とあり同意することに決定いたしました。

○副議長（小林暢吉君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これをとって昭和四十七年第三回福生市議会臨時会を閉会いたします。

午後十時三十三分 閉議、閉会

署名議員

福生市議会副議長

議員

小林暢吉
岩田博
佐々木 昭
田中 孝

議員 中島 稔
議員 宇佐美 良時

福生市議会

写

福総発第一二二九号

昭和四十七年七月十二日

福生市議会議長

末次 性 男 殿

福生市長 石 川 常太郎 印

昭和四十七年第三回福生市議会臨時会の招集について

昭和四十七年七月十二日福生市告示第十九号（別紙参照）をもつて、昭和四十七年第三回福生市議会臨時会を七月十九日に招集したので通知します。

(写)

福生市告示第十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和四十七年第三回福生市議会臨時会を次のとおり招集する。

昭和四十七年七月十二日

福生市長 石 川 常太郎 印

一 期 日 七月十九日

二 場 所 福生市議会議場

三 付議事件

- (1) 福生市農業委員会委員の推せんについて
- (2) 契約締結について

(写)

福総発第一二三〇号

昭和四十七年七月十二日

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

福生市長 石 川 常太郎 印

議案の送付について

昭和四十七年第三回福生市議会臨時会に提出するため、つぎの議案を送付します。

一 議案第六十一号 契約締結について（福生市立福生第六小学校増築第四期工事）

写

福総発第一二三五号

昭和四十七年七月十一日

福生市長・石川 常太郎 印

福生市議会議長

末次 性 男 殿

市議会議事説明員の委任について
地方自治法第二百一条の規定により、つぎの者を七月十一日から市議会議事説明員に
委任したので通知します。

職名 氏 名

経済課長心得 森田 進